

2022年12月12日

報道関係者 各位

株式会社静岡銀行
静 岡 県

印鑑レスでの静岡県税「預金口座振替依頼書」の取扱を開始

静岡銀行（頭取 八木 稔）と静岡県では、税公金等の納付にかかる社会的コストの削減や地域社会のデジタル化を推進する目的で、印鑑レスでの静岡県税の預金口座振替依頼書の取扱を開始しますので、その概要をご案内します。

1. 取扱開始日 12月14日（水）

2. 取扱内容

○静岡銀行と静岡県の合意により新たに制定した「預金口座振替依頼書兼届出書」を使用することで、届け印の押印に替えて、お客さまの本人確認を行うことで、預金口座振替の受付を行います。

3. 背景、目的

○現在、税公金等の納付手段としては、銀行窓口等での対面による取引が多くを占めていますが、ご来店の際にお届け印をお持ちでないお客さまに対しては、従来は預金口座振替等の手続が行えず、あらためてご来店いただくなど、ご負担をおかけしていました。

○こうした状況を踏まえ、納税者の利便性向上および負担軽減を図るため、印鑑レスで手続きが可能となる「預金口座振替依頼書兼届出書」の取扱を開始することとしました。

○本取り組みは、2022年10月に静岡県内の自治体および金融機関をメンバーに発足した「静岡県税公金等電子納付推進研究会」においても情報を共有し、他の県内金融機関へも取扱を呼びかけていく方針です。

○今後も、納税者の利便性向上および収納業務の効率化に向けた電子納付の推進に取り組んでまいります。